

直方警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

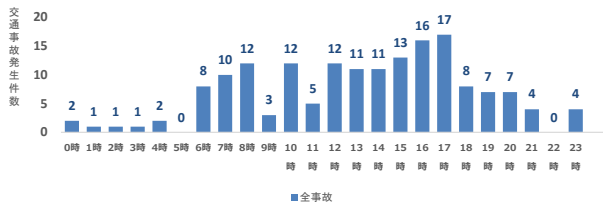
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道200号	午前10時から午後0時 午後1時から午後7時	60km/h（法定）
	県道福岡直方線 （県道21号線）	午前9時から午後0時 午後4時から午後7時	40km/h
	県道直方芦屋線 （県道27号線）	午後2時から午後6時	40～50km/h

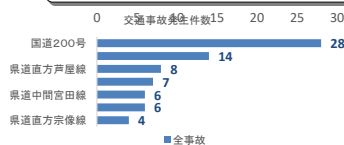
管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

全事故



時間	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
全事故	2	1	1	1	2	0	8	10	12	3	12	5	12	11	11	13	16	17	8	7	7	4	0	4
増減数	+2	+1	-1	+1	+2	±0	+4	-9	+2	-9	+3	-6	+2	-4	+4	-1	+4	-10	+2	+5	+2	-1	+3	
歩行者関連事故	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	1	0	2	0	1	0	0	1	3	1	1	0	0
増減数	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+2	+1	+1	±0	±0	+1	-1	+2	±0	+1	±0	-2	+3	+1	+1	±0	±0	
自転車関連事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+1	-2	-1	±0	-1	±0	±0	±0	±0	-1	-2	±0	-1	±0	±0	±0	±0	

路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

○ 管内では、午前6時から午前8時、午後0時から午後5時台の時間帯に交通事故が多く発生しています。

○ 事故多発路線は
国道200号、県道福岡直方線
の上記2路線で管内の交通事故全体の約50%が発生しています。

○ 夜間帯の午後7時から午後9時、午後11時から翌午前0時までの交通事故が増加しています。

重点路線等の選定理由

○ 国道200号、県道福岡直方線、県道直方芦屋線は全交通事故発生数の約6割がこの路線で発生しています。
これらの路線は、管内の主要道路で人、車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば重大事故へと繋がることから、速度違反等の重点路線とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

重点対策エリア

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等通行妨害等	頓野交番	午前6時から午前10時 午後1時から午後8時
	駅前交番	午前7時から午後2時 午後3時から午後7時

交番	頓野	中泉	宮若	駅前	鞍手	植木	山口	小竹
全事故	40	25	24	21	11	8	7	7
増減数	+12	-5	+1	-11	-11	+6	+3	+2
歩行者関連事故	6	1	2	4	1	1	0	0
増減数	+5	-1	+2	+4	±0	+1	±0	±0
自転車関連事故	2	1	0	0	1	0	0	1
増減数	+1	±0	-1	-6	-2	±0	±0	±0

重点路線等の選定理由

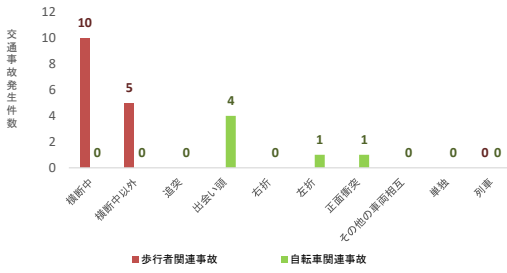
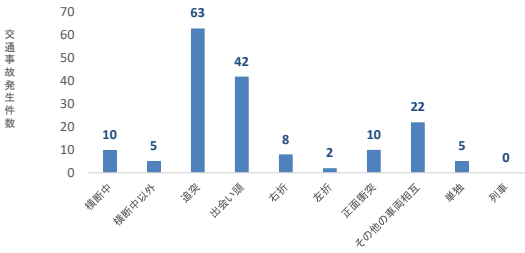
○ 頓野交番、駅前交番、中泉交番、宮若警部交番管内は交通事故が多く発生しているため、交通事故に直結する速度違反、横断歩行者等妨害、交差点関連違反等の取締りを重点的に実施します。

○ 頓野交番、駅前交番管内においては、歩行者関連事故の件数が多いため、引き続き横断歩行者等妨害等違反、交差点関連違反の取締り強化に努めていきます。



※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

交通事故類型別発生状況



事故類型	全事故		歩行者関連事故		自転車関連事故	
	増減数		増減数		増減数	
人对車両	15	+10	15	+10	0	±0
横断中	10	+8	10	+8	0	±0
横断中以外	5	+2	5	+2	0	±0
車両相互	147	-16	-	-	6	-8
追突	63	-13	-	-	0	-1
出合い頭	42	+2	-	-	4	-1
右折	8	-5	-	-	0	-5
左折	2	+1	-	-	1	±0
正面衝突	10	±0	-	-	1	+1
その他の車両相互	22	-1	-	-	0	-2
車両単独	5	+1	-	-	0	±0
列車	0	±0	0	±0	0	±0
合計	167	-5	15	+10	6	-8

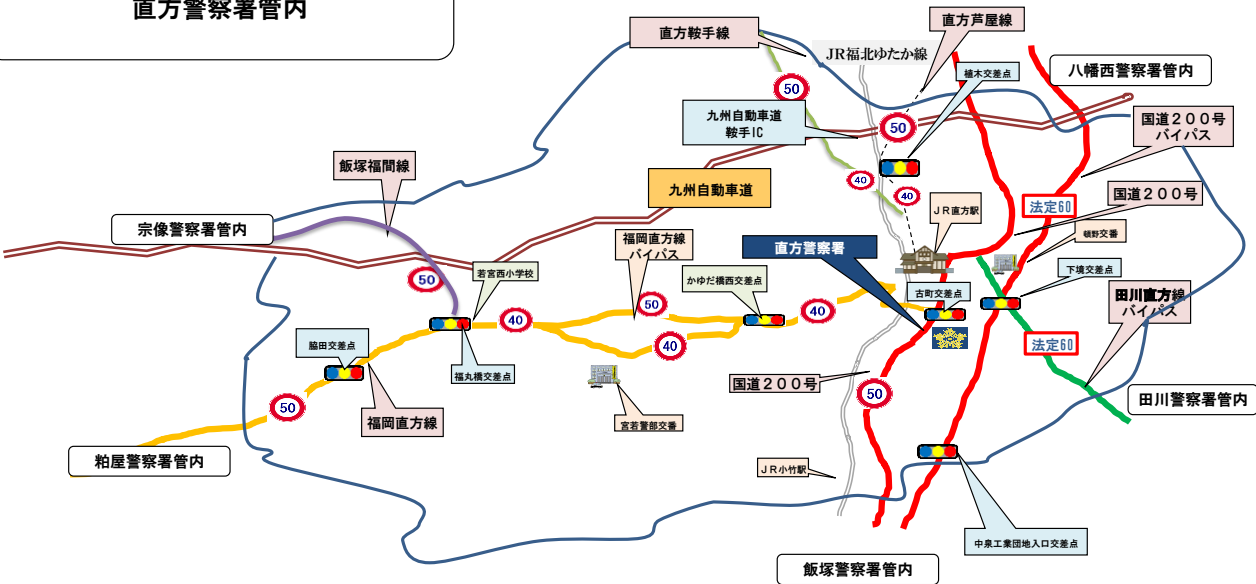
重点取締対象について

- 追突事故や出会い頭の事故が全交通事故の6割以上を占めているため、速度違反、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 人対車両の交通事故は増加傾向にあり、死亡事故等の重大事故に発展する可能性が高いため、横断歩行者等妨害等違反の取締りも強化していきます。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

直方警察署管内



- 速度超過の取締り重点路線・地域
国道200号、県道福岡直方線(県道21号線)
県道直方芦屋線(県道27号線)
- 重点対策エリア
頓野交番、駅前交番、中泉交番
- 白転車の取締り重点路線・地域
頓野交番、駅前交番、中泉交番